

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年3月16日
【四半期会計期間】	第35期第2四半期（自 2022年11月1日 至 2023年1月31日）
【会社名】	株式会社ニッソウ
【英訳名】	Nissou Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 浩
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区経堂一丁目8番17号
【電話番号】	(03)3439-1671（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 北村 知之
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区経堂一丁目8番17号
【電話番号】	(03)3439-1671（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 北村 知之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第2四半期累計期間	第35期 第2四半期累計期間	第34期
会計期間	自2021年8月1日 至2022年1月31日	自2022年8月1日 至2023年1月31日	自2021年8月1日 至2022年7月31日
完成工事高 (千円)	1,539,720	1,947,948	3,504,776
経常利益 (千円)	80,398	95,110	207,531
四半期(当期)純利益 (千円)	49,899	55,581	136,970
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	216,280	349,789	316,600
発行済株式総数 (株)	929,000	1,088,700	1,049,000
純資産額 (千円)	1,059,181	1,481,125	1,346,814
総資産額 (千円)	1,340,908	1,916,078	1,690,479
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	53.73	51.22	146.97
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.0	77.3	79.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	33,081	33,428	132,629
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	27,157	199,393	34,511
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	632	166,272	197,998
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	715,938	940,213	1,006,763

回次	第34期 第2四半期会計期間	第35期 第2四半期会計期間
会計期間	自2021年11月1日 至2022年1月31日	自2022年11月1日 至2023年1月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	33.47	9.20

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
4. 1株当たり配当額については、配当実績がありませんので、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、ウィズコロナの下で各種政策の効果もあり、一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直してきておりますが、世界的な金融引締め等による海外景気の下振れ、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等、わが国の景気を下押しするリスクがあり、先行き不透明な状況が続いております。

当社の属するリフォーム業界は、木材や原材料価格の高騰、物流コストの上昇等を背景とした建設資材の価格上昇が続いており、また物価高による実質賃金の低下などを背景とした消費マインドへの影響が懸念され、注視が必要な状況が続いております。

このような状況のなか、当社は様々な手法を織り交ぜた人材採用活動や、採用した従業員に対する教育体制の強化等を引き続き積極的に行い、テレビCM等の継続的な広告戦略や積極的な営業活動とあわせ、首都圏の事業拡大に向け、努めていった結果、当第2四半期累計期間における工事件数は前年同期の5,704件から5,740件（前年同期比0.6%増）となりました。

この結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、完成工事高1,947,948千円（前年同期比26.5%増）、営業利益94,347千円（同19.3%増）、経常利益95,110千円（同18.3%増）、四半期純利益55,581千円（同11.4%増）となりました。

なお、当社はリフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### 財政状態の状況

##### (資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産は1,584,672千円となり、前事業年度末に比べ18,125千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が89,749千円減少した一方、販売用不動産が73,490千円、流動資産その他が32,689千円増加したことによるものであります。固定資産は331,406千円となり、前事業年度末に比べ207,473千円増加いたしました。これは主に投資有価証券が208,476千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、1,916,078千円となり、前事業年度末に比べ225,599千円増加いたしました。

##### (負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債は434,008千円となり、前事業年度末に比べ91,287千円増加いたしました。これは主に流動負債その他が38,972千円、工事未払金が8,080千円減少した一方、短期借入金が100,000千円、未成工事受入金が11,997千円、賞与引当金が11,300千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、434,953千円となり、前事業年度末に比べ91,287千円増加いたしました。

##### (純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は1,481,125千円となり、前事業年度末に比べ134,311千円増加いたしました。これは主に四半期純利益の計上に伴い利益剰余金が55,581千円、第三者割当増資による募集株式の発行に伴い、資本金が33,189千円、資本剰余金が33,189千円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は77.3%（前事業年度末は79.7%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は940,213千円となり、前事業年度末に比べ66,549千円の減少となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は33,428千円(前年同期は33,081千円の獲得)となりました。これは主に税引前四半期純利益95,838千円、未成工事受入金の増加11,997千円、賞与引当金の増加11,300千円、株主優待引当金の増加11,079千円等の資金増加要因があったものの、棚卸資産の増加75,531千円、法人税等の支払額40,293千円、未払消費税等の減少16,129千円等の資金減少要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は199,393千円(前年同期は27,157千円の使用)となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入63,352千円、定期預金等の払戻による収入11,335千円等の資金増加要因があったものの、投資有価証券の取得による支出254,851千円、定期預金等の預入による支出10,555千円等の資金減少要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は166,272千円(前年同期は632千円の使用)となりました。これは主に短期借入金の純増100,000千円、株式の発行による収入66,378千円によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第2四半期累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000
計	3,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年3月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,088,700	1,088,700	東京証券取引所 (グロース市場) 名古屋証券取引所 (ネクスト市場)	単元株式数 100株
計	1,088,700	1,088,700	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年11月1日～ 2023年1月31日	-	1,088,700	-	349,789	-	249,789

(5)【大株主の状況】

2023年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
前田 浩	東京都世田谷区	556,600	51.14
前田 供子	東京都世田谷区	58,000	5.33
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	38,500	3.54
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	27,500	2.53
野澤 清晴	静岡県浜松市中区	10,000	0.92
金子 武弘	東京都目黒区	7,600	0.70
岩月 広樹	鹿児島県鹿児島市	7,500	0.69
MLI FOR CLIENT GENERAL NON TREATY-PB (常任代理人 BOFA証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTER 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目4-1日本橋 一丁目三井ビルディング)	6,100	0.56
遠藤 裕三	神奈川県横須賀市	6,000	0.55
チェスナットヒルズ合同会社	神奈川県川崎市麻生区万福寺5丁目6-1	5,200	0.48
計	-	723,000	66.43

(6) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2023年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,087,900	10,879	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	1,088,700	-	-
総株主の議決権	-	10,879	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式70株が含まれております。

【自己株式等】

2023年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニッソウ	東京都世田谷区経堂1丁目8番17号	300	-	300	0.03
計	-	300	-	300	0.03

(注) 上記以外に、自己名義所有の単元未満株式70株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2022年11月1日から2023年1月31日まで）及び第2四半期累計期間（2022年8月1日から2023年1月31日まで）に係る四半期財務諸表について、興亜監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年7月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,053,809	964,059
完成工事未収入金及び契約資産	477,403	475,896
未成工事支出金	20,185	22,226
販売用不動産	-	73,490
その他	16,701	49,391
貸倒引当金	1,553	392
流動資産合計	1,566,546	1,584,672
固定資産		
有形固定資産	88,500	90,422
無形固定資産	19,679	18,774
投資その他の資産		
投資有価証券	-	208,476
その他	15,752	13,732
投資その他の資産合計	15,752	222,208
固定資産合計	123,933	331,406
資産合計	1,690,479	1,916,078
<b>負債の部</b>		
流動負債		
工事未払金	196,003	187,923
短期借入金	-	2100,000
未払法人税等	45,548	49,512
賞与引当金	6,500	17,800
株主優待引当金	-	11,079
未成工事受入金	8,681	20,678
その他	85,987	47,015
流動負債合計	342,720	434,008
固定負債		
資産除去債務	945	945
固定負債合計	945	945
負債合計	343,665	434,953
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	316,600	349,789
資本剰余金	216,600	249,789
利益剰余金	813,746	869,328
自己株式	132	132
株主資本合計	1,346,814	1,468,774
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	12,351
評価・換算差額等合計	-	12,351
純資産合計	1,346,814	1,481,125
負債純資産合計	1,690,479	1,916,078

(2)【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)
完成工事高	1,539,720	1,947,948
完成工事原価	1,156,979	1,481,365
完成工事総利益	382,741	466,583
販売費及び一般管理費	303,631	372,236
営業利益	79,110	94,347
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	-	500
貸倒引当金戻入額	934	1,197
その他	357	19
営業外収益合計	1,294	1,720
営業外費用		
支払利息	6	132
投資有価証券売却損	-	824
営業外費用合計	6	956
経常利益	80,398	95,110
特別利益		
固定資産売却益	45	727
特別利益合計	45	727
特別損失		
固定資産除却損	851	-
特別損失合計	851	-
税引前四半期純利益	79,592	95,838
法人税、住民税及び事業税	31,126	44,555
法人税等調整額	1,434	4,298
法人税等合計	29,692	40,257
四半期純利益	49,899	55,581

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	79,592	95,838
減価償却費	4,506	7,753
固定資産除却損	851	-
固定資産売却損益(は益)	-	727
投資有価証券売却損益(は益)	-	824
株式報酬費用	4,851	2,650
貸倒引当金の増減額(は減少)	934	1,197
賞与引当金の増減額(は減少)	9,700	11,300
株主優待引当金の増減額(は減少)	-	11,079
受取利息及び受取配当金	3	503
支払利息	6	132
売上債権の増減額(は増加)	55,818	1,506
棚卸資産の増減額(は増加)	6,165	75,531
仕入債務の増減額(は減少)	30,253	8,080
未払金の増減額(は減少)	1,753	6,122
未成工事受入金の増減額(は減少)	10,361	11,997
未払消費税等の増減額(は減少)	340	16,129
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	68	221
その他	12,556	28,075
小計	66,128	6,493
利息及び配当金の受取額	3	503
利息の支払額	6	132
法人税等の支払額	33,043	40,293
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>33,081</b>	<b>33,428</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金等の預入による支出	10,555	10,555
定期預金等の払戻による収入	9,534	11,335
有形固定資産の取得による支出	17,775	8,770
有形固定資産の売却による収入	-	727
無形固定資産の取得による支出	8,305	-
投資有価証券の取得による支出	-	254,851
投資有価証券の売却による収入	-	63,352
差入保証金の差入による支出	118	694
差入保証金の回収による収入	77	106
その他	14	43
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>27,157</b>	<b>199,393</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	100,000
リース債務の返済による支出	632	106
株式の発行による収入	-	66,378
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>632</b>	<b>166,272</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,291	66,549
現金及び現金同等物の期首残高	710,647	1,006,763
現金及び現金同等物の四半期末残高	715,938	940,213

## 【注記事項】

## (追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

## (四半期貸借対照表関係)

## 1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (2022年7月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年1月31日)
投資その他の資産(その他)	91千円	55千円

## 2 コミットメントライン契約

当社では安定的かつ機動的な資金の確保のため、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。このコミットメントライン契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年7月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年1月31日)
コミットメントラインの総額	-	300,000千円
借入実行残高	-	100,000千円
差引額	-	200,000千円

## (四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2021年8月1日 至2022年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自2022年8月1日 至2023年1月31日)
役員報酬	28,166千円	28,596千円
給料及び手当	120,338	131,921
賞与	21,050	24,283
賞与引当金繰入額	14,800	17,800
法定福利費	17,231	19,885
旅費及び交通費	13,710	14,438
減価償却費	4,506	7,753
賃借料	11,126	14,926
広告宣伝費	10,116	22,586
株主優待引当金繰入額	-	11,079

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2021年8月1日 至2022年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自2022年8月1日 至2023年1月31日)
現金及び預金勘定	762,083千円	964,059千円
預入期間が3か月を超える定期預金等	46,145	46,146
流動資産「その他」(証券会社預け金)	-	22,300
現金及び現金同等物	715,938	940,213

## (株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自2021年8月1日 至 2022年1月31日)

株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自2022年8月1日 至 2023年1月31日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は2022年8月16日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による募集株式の発行39,700株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ33,189千円増加しております。この結果、当第2四半期会計期間末において資本金が349,789千円、資本準備金が249,789千円になっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、リフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社はリフォーム事業を営む単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、施工実績を工事区分別に記載しております。

(単位：千円)

工事区分	前第2四半期累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)
原状回復工事	861,384	915,957
リノベーション工事	521,974	833,371
ハウスクリーニング・入居中メンテナンス工事	52,788	56,050
その他	103,573	142,568
顧客との契約から生じる収益	1,539,720	1,947,948

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)
1株当たり四半期純利益	53円73銭	51円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	49,899	55,581
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	49,899	55,581
普通株式の期中平均株式数(株)	928,672	1,085,093

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

当社は、2023年1月20日開催の取締役会において、新たな事業の開始にあたり、子会社を設立することを決議し、2023年3月1日に設立いたしました。

(1) 設立の目的

当社はこれまで原状回復工事を中心としたリフォーム事業で経営を拡大してまいりました。近年、ワーク・ライフ・バランスの改善による余暇の使い方の変革や、リモートワークの普及等により勤務地に縛られない働き方が広まってきたことに伴い、リゾート物件への注目が高まっております。今回、リフォーム事業で得たノウハウ及び幅広いネットワーク力を活用し、リゾート物件を取扱う不動産事業への進出をするべく、子会社を設立することいたしました。

(2) 子会社の概要

名 称	日本リゾートバンク株式会社	
所 在 地	神奈川県藤沢市南藤沢15-16 ブライトンビル藤沢3F	
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 石川 一樹	
事 業 内 容	リゾート物件の売買・売買仲介事業、その他関連事業	
資 本 金	1億円	
設 立 年 月 日	2023年3月1日	
大株主及び持株比率	当社 100%	
上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社が100%出資する子会社であります。
	人的関係	当社より役員及び従業員を派遣する予定です。
	取引関係	現時点における該当事項はありません。

(取得による企業結合)

当社は、2023年3月16日開催の取締役会において、株式会社ヤナ・コーポレーションの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

企業の名称 株式会社ヤナ・コーポレーション

事業の内容 建築事業、土木事業、リフォーム事業、飲食業、その他

企業結合を行った主な理由

今般、株式を取得する株式会社ヤナ・コーポレーションは塗装工事を中心として創業して以来、業容を拡大し、現在では主に総合リフォーム工事を行っております。「安心・安全・快適な住まい造り」をモットーに、これまでに培ってきた技術力を基盤に、地元にて確固たる地位を築いております。

今回の子会社化を通じシナジーを創出し、リフォーム事業のさらなる拡大が期待されるとともに、当社グループに迎える事により、当社の企業価値向上に資するものと判断したことから、当該企業の全株式取得（子会社化）を行うことといたしました。

株式会社ヤナ・コーポレーションを子会社化することで、首都圏におけるリフォーム事業の事業拡大を図るとともに、グループシナジーの一層の追及を図り、持続的成長の実現に取り組んでまいります。

企業結合日

2023年5月1日（予定）

企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得する議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得する株式譲渡契約を締結したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式取得の相手方が個人であることや株式譲渡契約により秘密保持義務を負うため、開示を控えさせていただきます。

(3) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

現時点では確定しておりません。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。



## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年3月16日

株式会社ニッソウ  
取締役会 御中

興亜監査法人  
東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 柿原 佳孝

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 隆

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッソウの2022年8月1日から2023年7月31日までの第35期事業年度の第2四半期会計期間（2022年11月1日から2023年1月31日まで）及び第2四半期累計期間（2022年8月1日から2023年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニッソウの2023年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査法人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レ

ビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。